

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX.

045-319-4391

神奈川労働相談センター総会開催

2022年度 労働相談まとめ

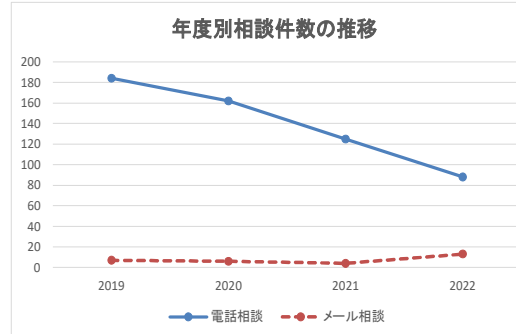
期間：2022年4月1日～2023年3月31日

	2022		2021		2020		2019	
	電話	メール	電話	メール	電話	メール	電話	メール
4月	4	0	14	1	26	1	11	0
5月	12	2	8	0	15	0	14	1
6月	6	1	12	1	20	0	21	1
7月	9	2	7	0	14	0	22	1
8月	12	1	8	0	10	0	17	0
9月	6	1	10	1	13	2	12	0
10月	8	0	11	0	12	0	12	0
11月	6	1	10	0	7	1	21	0
12月	5	1	13	0	12	0	7	1
1月	6	0	11	0	8	1	10	1
2月	7	1	12	0	13	1	20	1
3月	7	3	9	1	12	0	17	1
合計	88	13	125	4	162	6	184	7

神奈川労働相談センターは、6月12日、年一度の総会を組合事務所で開催し、前年度の活動の振り返りと今後の活動方針について確認しました。

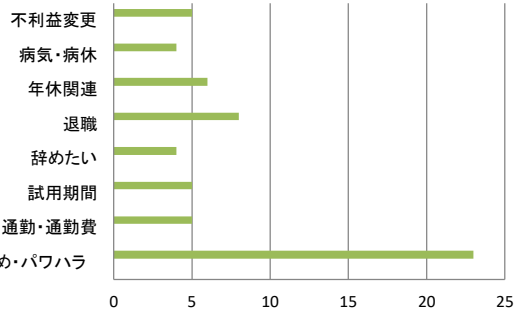
総会では、最初に1年間の活動をまとめた資料を基に22年度の相談状況、活動内容を確認しました。22年度の電話相談は88件、メール相談13件、合計101件で、前年度の約78%に減少しました。この4年間においても相談件数は年々大きく低下しています。

相談内訳では、いじめ・パワハラが23件でトップ、次



いで退職相談が8件、年休に関する相談が6件、労働条件の不利益変更、試用期間、通勤・通勤費に関する相談が各5件となっています。いじ

相談内訳(年間4件以上の相談項目)

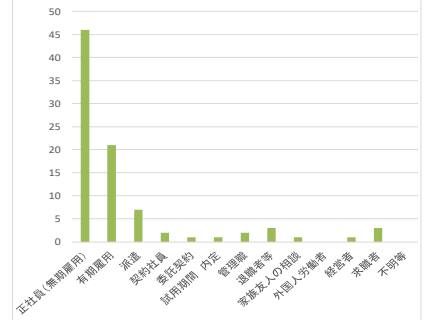


め・パワハラは、使用者側の意に沿わない労働者を退職へと追い込む手法と化しています。その一方で辞めたいのに辞めさせてもらえないという相談が昨年同数の4件あり、有期雇用の途中解約に対し損害賠償をチラつかせるようなケースもありました。有期雇用労働者が二重に無権利状態におかれていることが分かります。

女性専用ダイヤルは21年6月に開始して丁度1年となり、件数は1件に留まったものの、解決につながることが出来た。潜在的なニーズに応えるための広報対策が課題となっています。

また、第49次越冬闘争期間の年末・年始の労働相談活動については、ハローワーク、駅頭やネットカフェへの越冬チラシ配布・配置状況等について報告が行われ、期間中の相談内容と対応について共有しました。労働相談カフェが定着し、相談にもつながっており、今後、予算と人員計画の精緻化が必要であることを確認しました。

雇用形態別相談件数



月一回の労働相談会議では、隔月でタイムリーなテーマを選んで学習会を開催し、相談員のスキルアップに努めてきました。今後も神奈川県が毎年発行する「労働手帳」等を使い、労働法規や使える制度など、解決力をもった相談対応をめざし、学習活動を平行して行っていきます。神奈川労働相談センターでは、常に、相談業務を支えていただける方を募集しています。私たちと共に活動してみませんか？(小畑)

スケジュール

- 7月12日 15時
がくろう神奈川大会
- 7月12日 20時
事務所LINE
- 7月12日 20時
神奈川合同支部会議
- 7月13日 16時
横浜交通開発会議
- 7月13日 19時
事務所
- 7月13日 19時
県共闘幹事会
- 7月16日 10時
機関紙発送作業
- 7月16日 14時
事務所
- 7月16日 14時
寿労働相談
- 7月20日 12時30分
新百合丘らぼおの樹会議
- 7月20日 18時30分
技文801県共闘学習会
- 7月21日 17時30分
横浜西口JAL横浜西口情宣行動
- 7月23日 14時
事務所
- 7月23日 14時
第10回支部代表者会議
- 7月23日 14時
終了後カレーパーティー
- 7月24日 19時
事務所
- 7月24日 19時
第10回担当者会議
- 8月1日 19時
事務所
- 8月1日 19時
第2回神奈川最賃審議会
- 8月8日 14時
事務所
- 8月8日 14時
第1回執行委員会
- 9月17日 14時30分
第26回定期大会

● 9月17日 14時30分
第26回定期大会

活かそう憲法！ 6.23慰霊の日に想う！



チビチリガマの見学

6月23日から4日間で開催された、自転車道で戦跡をめぐるながら過去の戦争を学び、反戦平和を訴える「沖縄ピースサイクル」に参加しました。

梅雨がまだ明けぬ那覇に到着した23日は、県南部の山形の塔、白梅の塔、ひめゆりの塔、魂魄の塔を自転車で巡り、広島の前広場で開催された国際反戦集会に参加しました。翌日からは、県北部のヘリパッ

トはいらない住民の会を訪問、大浦湾のサンゴと埋め立て工事の船上見学、辺野古ゲート、読谷村チビチリガマ慰霊と見学。嘉手納基地や嘉数台地から普天間基地を見学、また地域の方との交流などもあり盛り沢山の企画でした。戦争の悲惨さを再確認できたピースサイクルでした。

沖縄の6月23日は、日本軍が解散命令を發出し組織的戦闘が終わった日とされ、慰霊の日と定められた休日です。県民、家族が一堂に会し、終戦末期の沖縄地上戦の犠牲者約20万人を慰霊します。県下各地で慰霊祭が執り行われ、県民行事として定着しています。そしてこの日は、戦争犠牲者を追悼し

悲しむだけではなく、なぜ父母兄弟姉妹が死ななければならなかったのか、なぜガマでの集団自決が発生したのかなどの悲惨な戦争の事実を学び現地を見ることが、平和の大事さを学ぶ一日ともなっています。しかし、昨年2月24日ロシアのウクライナ戦争は、激化の一途。早い終息を願うところで。また国内は、北朝鮮のミサイル発射、台湾有事などを口実に、南西諸島の基地強化、そして敵基地攻撃能力の保有のように兵器の強化を政府は進めており戦争へと向かっているように思えます。

私たちは、平和憲法のもとで、武力によらない国際紛争の解決、外交による問題解決を政府に求める活動を国内外の仲間とともに創っていきましよう。

(佐藤)

私たちの 2023 春闘

テクノウエーブ 県労委の救済申立て

4月25日の団体交渉は会社側の事情により中断となったため、電話にて次回団体交渉日程調整を申入れたところ、社長個人の予定および心身の安定を理由に次回団体交渉日程が提示されませんでした。5月23日、6月5日に再度文書にて日程調整を申し立てましたが、どちらも社長の健康上の理由で日程提案がありませんでした。その後の6月20日の申し入れに対しては、10月31日というありえない日程を回答してきました。6か月以上も団体交渉に応じないなど、春闘要求の団体交渉を拒否することに他なりません。4月の昇給時期も夏季一時金支給日も過ぎてしまい、組合員は非常に苦しい状況です。テクノウエーブには2015年に団体交渉および不誠実な団交で全部救済命令が出ています。過去の事件を反省、教訓化してほしいと再三申し入れています！

(清水真)

9・17 第26回定期大会へ

労働法制の改悪を許さず、全ての労働者が「安心して働き、生活できる社会」の実現をめざして、今大会を成功させよう！

■ 第26回定期大会

9/17(日)

14:30開場

15:00開始

17:00終了

*終了後、同会場にて懇親会を開催します。

於 神奈川労働プラザ 多目的ホール

〒231-0026

神奈川県横浜市中区寿町1丁目4

